

第62回 定時株主総会 招集ご通知

「株主総会資料の電子提供制度」について

会社法改正により「株主総会資料の電子提供制度」が導入されましたが、本年は、株主様の混乱を避け、ご不便のないようにといった観点から、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従前どおり書面で送付しております。
なお、議決権行使は、スマート行使をはじめインターネット等または書面（郵送）により、事前に行うことが可能ですので、ぜひご利用くださいようお願い申し上げます。

日時

2023年 6月23日 金曜日

午前10時

(受付開始は午前9時を予定しております)

場所

新潟市南区清水4501番地1

当社本店 大会議室（4階）

(末尾の「株主総会会場 ご案内図」をご参照ください)

目次

P1 株主総会招集ご通知	P30 連結計算書類
P5 株主総会参考書類	P32 計算書類
P14 事業報告	P34 監査報告書



スマート
招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

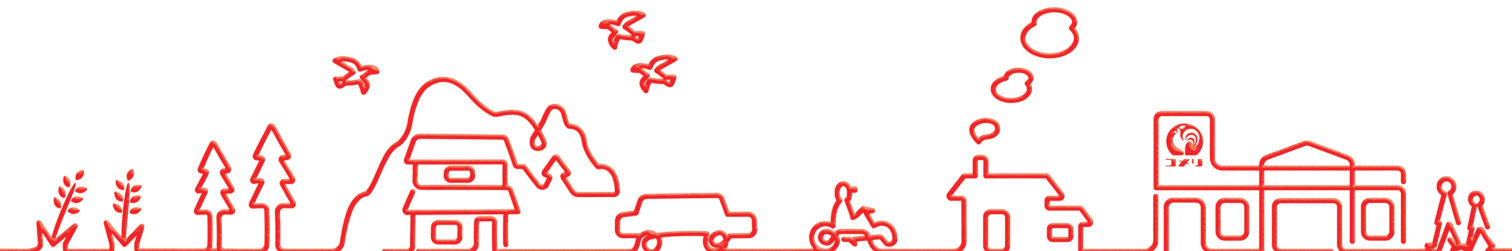
<https://p.sokai.jp/8218/>



インターネット等
または書面(郵送)による
議決権行使期限

2023年6月22日(木)
午後6時まで

株主総会のお土産はご用意しておりません。



株 主 各 位

証券コード 8218

2023年6月2日

(電子提供措置の開始日 2023年5月26日)

新潟市南区清水4501番地1

株式会社 コメリ

代表取締役社長 捧 雄 一 郎

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月22日（木曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

https://www.komeri.bit.or.jp/ir/general_meeting/



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「コメリ」または「コード」に当社証券コード「8218」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧情報」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください）

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月23日（金曜日）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております）
2. 場 所 新潟市南区清水4501番地1
当社本店 大会議室（4階）
（末尾の「株主総会会場 ご案内図」をご参照ください）
3. 目的事項
報告事項 1. 第62期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第62期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付しております。ただし、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本書面には記載していません。
 - ①事業報告の「主要な事業内容」「主要な営業拠点等」「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。




株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月23日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月22日（木曜日）
午後6時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月22日（木曜日）
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

見本

○○○○○○

ここに議案の賛否をご記入ください。

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください

※議案の賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

※議決権行使書はイメージです。

インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

1. ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使[®]」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

「スマート行使」での
議決権行使は1回のみ。

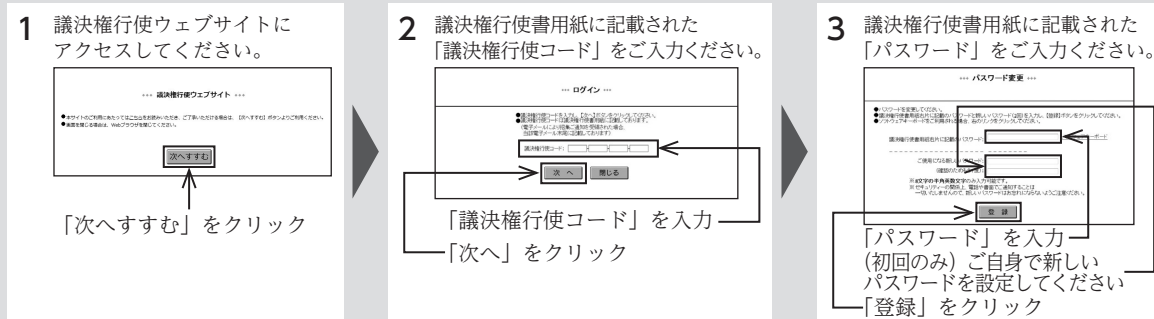
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、下記2.の手順により再度議決権行使をお願いいたします。

※ログインQRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2. 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件

現在の取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

また、取締役候補者につきましては、独立社外取締役を過半数とする任意の「指名・報酬委員会」での審議を経て決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位	
1	ささげ 捧	ゆういちろう 雄一郎	代表取締役社長・最高経営責任者	再任
2	たなべ 田邊	ただし 正	取締役常務執行役員	再任
3	はやかわ 早川	ひろし 博	取締役常務執行役員	再任
4	まつだ 松田	しゅういち 修一	社外取締役	再任 社外 独立
5	わだ 和田	ひろむ 裕	社外取締役	再任 社外 独立
6	きくち 菊地	みさこ 美佐子	社外取締役	再任 社外 独立
7	ほさか 保坂	なおし 直志	取締役執行役員	再任
8	すずき 鈴木	かつし 勝志	取締役執行役員	再任
9	もり 森	しげゆき 茂行	取締役執行役員	再任

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

ささげ ゆう いち ろう
捧 雄 一 郎

再任

生年月日

1956年5月20日

所有する当社の株式数

1,372,921株

在任年数

31年

取締役会出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

1988年4月 当社入社
 1992年6月 当社取締役
 1996年3月 当社常務取締役
 1997年6月 当社専務取締役
 2002年6月 当社取締役副社長
 2003年6月 当社代表取締役社長・COO
 2014年6月 当社代表取締役社長・CEO兼COO
 2020年6月 当社代表取締役社長 最高経営責任者（現任）

重要な兼職の状況

北星産業株式会社代表取締役
 株式会社ライフコム代表取締役
 株式会社ムービータイム代表取締役
 株式会社ビット・エイ代表取締役
 株式会社コムリキャピタル代表取締役
 株式会社コムリクリエイト代表取締役
 株式会社コムリサポート代表取締役
 公益財団法人コムリ緑育成財団理事長
 NPO法人コムリ災害対策センター理事長

取締役候補者とした理由

捧雄一郎氏は、2003年6月に代表取締役社長就任後、パワー業態の開発をはじめとしたホームセンター事業の更なる拡大に尽力し、また、2014年6月からは最高経営責任者（CEO）として当社グループ事業拡大の陣頭指揮をとり、経営全般に対する監督を適切に行っております。当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

た な べ
田 邊

ただし
正

再任

生年月日

1958年9月1日

所有する当社の株式数

6,218株

在任年数

11年

取締役会出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

1981年3月 当社入社
2009年6月 当社執行役員
2012年6月 当社取締役執行役員
2018年5月 当社常務取締役常務執行役員
2020年6月 当社取締役常務執行役員オペレーション担当兼海外事業統括兼品質管理室ゼネラルマネジャー兼コンプライアンス担当
2023年5月 当社取締役常務執行役員オペレーション担当兼海外事業統括兼コンプライアンス担当 (現任)

取締役候補者とした理由

田邊正氏は、仕入・調達及び商品開発等の商品部の業務に長く携わり、「パワー」「PRO」「ハード&グリーン」「アテナ」の各業態の店舗経営に関する豊富な知識と経験も有し、建設・リフォーム事業の業務にも精通しております。幅広い知見を活かし、当社グループの企業価値向上に寄与しております。当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

は や か わ
早 川

ひろし
博

再任

生年月日

1963年8月22日

所有する当社の株式数

8,632株

在任年数

11年

取締役会出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

1985年8月 当社入社
2011年1月 当社執行役員
2012年6月 当社取締役執行役員
2021年6月 当社取締役常務執行役員経営企画室ゼネラルマネジャー兼関係会社担当兼広報担当(現任)

重要な兼職の状況

株式会社コメリサポート代表取締役
株式会社ライフコメリ常務取締役
株式会社ムービータイト常務取締役

取締役候補者とした理由

早川博氏は、経営企画部門の担当として取締役会で積極的な発言を行い、経営に対する監督を適切に行っております。また、関係会社統括の担当としてもグループ事業の相乗効果を上げ、当社グループの企業価値向上に寄与しております。当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

まつ だ しゅう いち
松田 修一

再任

社外

独立

生年月日

1943年10月1日

所有する当社の株式数

6,100株

在任年数

23年

取締役会出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

1986年 4月 早稲田大学システム科学研究所助教授
 1991年 4月 早稲田大学システム科学研究所教授
 1997年 4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科MBA担当教授
 2000年 6月 当社社外取締役（現任）
 2007年 4月 早稲田大学大学院商学研究科MOT担当教授
 2012年 4月 早稲田大学名誉教授（現任）

重要な兼職の状況

ウエルインベストメント株式会社取締役ファウンダー
 早稲田大学名誉教授

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松田修一氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、長きにわたる大学教授としての専門知識、幅広い視野、経営の知見及び他社における社外役員としての豊富な経験を活かして経営全般における有益な提言をいただき、当社の経営上の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

独立性に関する事項

同氏との間には、当社の意思決定に影響を与える取引関係は無く、一般株主と利益相反の生じる可能性は無いと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、再任された場合、当該届出を継続いたします。

候補者番号

5

わ だ ひろむ
和田 裕

再任

社外

独立

生年月日

1951年2月10日

所有する当社の株式数

1,100株

在任年数

3年

取締役会出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

1993年12月 いすゞ自動車株式会社退職
1994年4月 長岡造形大学造形学部助教授
1998年4月 長岡造形大学造形学部教授
2009年4月 長岡造形大学理事
2012年4月 長岡造形大学学長
2014年4月 公立大学法人長岡造形大学学長・副理事長
(2020年3月31日退任)
2020年6月 当社社外取締役(現任)
2020年7月 公立大学法人長岡造形大学名誉教授(現任)

重要な兼職の状況

公立大学法人長岡造形大学名誉教授

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

和田裕氏は、社外取締役以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、インダストリアルデザイナーとしての専門性、並びに長岡造形大学において長く教育・研究に携わり、また同大学の学長や副理事長を務める等、高度な専門知識と経営における豊富な経験を有しております。同氏の幅広い視野と豊富な経験を活かして、経営の視点やお客様の視点で有益な提言をいただき、経営の視点で当社の経営上の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

独立性に関する事項

同氏との間には、当社の意思決定に影響を与える取引関係は無く、一般株主と利益相反の生じる可能性は無いと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、再任された場合、当該届出を継続いたします。

候補者番号 6

きくち みさこ
菊地 美佐子

再任

社外

独立

生年月日

1961年8月2日

所有する当社の株式数

100株

在任年数

1年

取締役会出席状況

9回/10回 (90%)

略歴、当社における地位及び担当

1984年4月 三井物産株式会社入社
 2001年5月 同社広報部編集制作室室長
 2006年4月 同社CSR推進部コーポレートブランド戦略室室長兼人事総務部ダイバーシティ推進室
 2009年6月 同社環境・社会貢献部地球環境室室長
 2015年4月 同社環境・社会貢献部部長
 2018年10月 三井物産フォレスト株式会社代表取締役社長（2022年6月退任）
 2022年6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

学校法人聖路加国際大学監事
 株式会社オカムラ社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

菊地美佐子氏は、三井物産株式会社では、企業広報、サステナビリティ、ダイバーシティ、環境リスクマネジメント、社会貢献活動等の分野において長年にわたり責任者として従事され、また、三井物産フォレスト株式会社では、社長を務められる等、高度の専門知識と企業経営における豊富な経験を有しております。同氏の幅広い視野と豊富な経験を活かして、当社の経営上の監督等に十分な役割を果たしていただけることを期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

独立性に関する事項

同氏の間には、当社の意思決定に影響を与える取引関係は無く、一般株主と利益相反の生じる可能性は無いと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、再任された場合、当該届出を継続いたします。

候補者番号

7

ほ さ か な お し
保坂 直志

再任

生年月日

1969年2月28日

所有する当社の株式数

3,900株

在任年数

9年

取締役会出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

1994年3月 当社入社

2012年6月 当社執行役員

2014年6月 当社取締役執行役員店舗企画部ゼネラルマネジャー

2020年6月 当社取締役執行役員開発建設担当兼店舗企画部ゼネラルマネジャー
(現任)

取締役候補者とした理由

保坂直志氏は、開発建設及び店舗企画担当として店舗経営に関する豊富な知識と経験を有し、店舗の生産性の向上やフォーマット毎の標準モデルを進化させる等の店舗の収益改善を行い、当社グループの企業価値向上に寄与しております。当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

す ず き か つ し
鈴木 勝志

再任

生年月日

1964年6月23日

所有する当社の株式数

2,400株

在任年数

9年

取締役会出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

1988年3月 当社入社

2012年6月 当社執行役員

2014年6月 当社取締役執行役員

2022年9月 当社取締役執行役員新事業推進担当兼DX担当兼情報セキュリティ担当
(現任)

取締役候補者とした理由

鈴木勝志氏は、インターネット事業をはじめ新規事業の開発を担当するとともに、グループの作業効率向上に向けた業務改革に関する豊富な知識と経験を有しております。当社グループの持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

もり
森しげ ゆき
茂 行

再任

生年月日

1969年8月20日

所有する当社の株式数

6,100株

在任年数

2年

取締役会出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

1993年3月 当社入社
2018年5月 当社執行役員
2021年6月 当社取締役執行役員人事部ゼネラルマネジャー (現任)

取締役候補者とした理由

森茂行氏は、新商勢圏での店舗運営業務をはじめ、システム改革、オペレーション改革、インターネット事業、リーシング業務、総務部、お客様相談室等の幅広い分野での仕組みづくりや業務改革を行いました。人事部門では組織づくりをはじめ、人材採用、育成及び労働分配率の改善に向けた取り組みを行い、豊富な知識と経験を有しております。当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

-
- (注) 1. 当社は、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役に過半数とする「指名・報酬委員会」を設置しております。取締役及び執行役員の指名・報酬に関する事項の審議に独立社外取締役の知見や助言を活かすことで、取締役及び執行役員の指名及び報酬の決定の手続きの公平性・透明性・客観性を確保しております。これにより、取締役会の監督機能やコーポレート・ガバナンス機能のより一層の充実を図っております。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 松田修一、和田裕及び菊地美佐子の3氏は社外取締役候補者であります。
4. 当社は、松田修一、和田裕及び菊地美佐子の3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、3氏の再任が承認された場合、3氏と当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 上記各候補者の略歴等は、2023年5月16日現在のものです。

以 上

(ご参考)

【取締役候補者の指名の手続き・方針】

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、取締役会の構成の多様性を考慮し、業務経験、実績、課題遂行能力、専門性等に照らし、豊富な経験と高い見識等を有した取締役としての役割と責任を果たす資質を備えた候補者を指名することとしております。

取締役候補者につきましては、代表取締役、他の業務執行取締役及び人事担当役員で協議の上、指名・報酬委員会の審議・答申により、取締役会で候補者を選定することとしております。

【社外取締役の独立性に関する考え方】

直近3年間において、連結売上高の2%を超えない取引先の出身者、または個人においては取引額が1,000万円を超えない方であって、財務・会計・法律・経営等の専門的な知見や企業経営等の経験を有している、一般株主と利益相反が生じる恐れのない方を選任することとしております。

【議案が承認された場合の取締役の経験・知識・スキル等（スキルマトリックス）】

氏名	当社における地位	企業経営	財務会計	事業創造	業界知見	商品サービス	物流	店舗開発	国際性	組織開発	DX	法務・コンプライアンス	サステナビリティ
捧 雄一郎	代表取締役社長	●		●	●	●	●	●	●	●			●
田 邊 正	取締役常務執行役員				●	●	●		●			●	
早 川 博	取締役常務執行役員	●	●	●	●	●							●
松 田 修 一	社外取締役	●	●	●	●				●		●		
和 田 裕	社外取締役	●				●			●				●
菊地 美佐子	社外取締役	●										●	●
保 坂 直 志	取締役執行役員	●		●	●			●					
鈴 木 勝 志	取締役執行役員				●		●	●			●		
森 茂 行	取締役執行役員			●	●					●	●		
住吉 正二郎	取締役 (常勤監査等委員)	●			●	●							●
藤 田 善 六	社外取締役 (監査等委員)		●					●				●	
田久保 武志	社外取締役 (監査等委員)		●								●		●

※ 上記一覧表は、各氏の有するすべての経験・知識・スキル等を表すものではありません。

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大もありましたが、各種行動制限の緩和により、社会経済活動の正常化に向けた動きが進みました。一方で、ロシア・ウクライナ戦争の長期化、原材料・エネルギー価格の高騰、急速な円安の進行等に起因したコストプッシュインフレによる、個人消費停滞の懸念等、先行き不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、各種行動制限が緩和されたことで客足が改善した業種・業態もあった一方で、日常生活や仕事に必要な商品の価格上昇が消費者の生活防衛意識を高め、購買意欲、購買行動へ与える影響は計り知れず、引き続き厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような状況のもと、当社グループは、遅れた住関連分野の流通近代化を通して、お客様の暮らしを守り、育てることを目指し、全国11ヵ所の物流センターを中心とする物流網と、全国1,200を超える店舗網を活用し、世界のベストソースからの商品開発、商品調達と、住まいの環境改善に資するサービスのご提案に注力してまいりました。また、多くのお客様が価格に敏感な今こそ、安心してお買い物をしていただくために、税込みでの価格表示、PB商品を中心としたEDLP施策を継続して実施いたしました。

営業概況につきましては、夏場の天候不順や、日用消耗品の買い控え等の影響がありましたが、原材料価格が高騰する中、プロが頻繁にご使用になられるネジ・釘、基礎資材、肥料、農薬等の消耗品を中心に売上が堅調だったことで、工具・金物・作業用品、リフォーム資材・エクステリア用品、園芸・農業用品といった当社の核カテゴリーが売上を牽引しました。利益面につきましては、店舗運営モデルの刷新、EDLP施策の推進による改善効果がみられたものの、急激に進行した円安による海外輸入商品の調達コスト増加やコストプッシュインフレの影響による売上総利益率の悪化、水道光熱費の上昇が大きく影響しました。

当社グループの成長戦略の要である出店につきましては、コメリパワー（以下、パワー）を10店舗、コメリPRO（以下、PRO）を3店舗、コメリハード&グリーン（以下、ハード&グリーン）を8店舗、計21店舗実施いたしました。退店につきましては、業態転換、ビルド&スクラップ等に伴い、ハード&グリーン、アテナを21店舗実施いたしました。この結果、当連結会計年度末の店舗数は、パワー94店舗、ハード&グリーン1,103店舗、PRO12店舗、アテナ5店舗、合計で1,214店舗となりました。（この他非連結子会社が運営する海外ハード&グリーン2店舗）

重点施策である商品開発につきましては、「暮らしを守り・育てる商品開発」を実現するため、お客様の潜在ニーズを顕在化させる商品開発に努めてまいりました。自走式草刈機「速刈り君」や、充電式ハンディチェーンソーは、使う立場から品質を決め直すことで実現した低価格と、TVCMも絡めた全店での重点販売の結果、客層も拡大し販売が好調に推移しました。これらの結果、EDLP施策と合わせ、お客様からも大きなご支持をいただくことができ、PB商品の売上高構成比率は、前連結会計年度比1.4%増の46.7%まで高めることができました。

リフォーム事業につきましては、全店で受付可能な住宅設備機器の簡易取付・施工サービスや、庭木の手入れ、エアコンクリーニング等の「住急番」が堅調に推移いたしました。また、住宅設備機器の取付・交換工事にとどまらないフルリフォームをハード&グリーンまで含めた全店で可能とするため、店舗での受付体制整備や専門スタッフの配置を進めました。その結果、2022年10月より全店でのリフォームサービス提供を開始することができました。TVCMの効果もあり、受付・契約件数も堅調に推移しております。

Eコマース販売につきましては、1,200を超える店舗ネットワークを活かしたBOPIS (Buy Online Pickup In Store) の取り組みや、スマホアプリと連携したキャンペーン等の販促活動により堅調に推移いたしました。

農業振興に関する取り組みにつきましては、従来の農業用品予約販売によるご注文の受け付けだけでなく、新たに農林水産省の「肥料価格高騰対策事業」の受付窓口としての取り組みを開始いたしました。

農業協同組合（以下、JA）との取り組みにつきましては、2020年3月1日からJA上伊那との協業を本格的に開始し、農家様、JA、当社の三方よしの実現に向けて取り組んでおります。2021年4月からは山形県のJA山形おきたま、和歌山県のJA紀の里とも協業を開始、2023年1月31日より新たに三重県のJA伊勢との協業を開始いたしました。2023年3月末時点で4JAとの協業を行っており、JAの商品をコメリの25店舗にて販売しております。

自社発行しているコメリカード（クレジット機能）、アクアカード（プリペイド機能）等のカード会員数は479万人を突破いたしました。2022年11月よりコメリカード・アクアカードとコメリアプリを連携させたスマホ決済サービス「コッコPay」をリリースし、お客様の利便性向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は3,794億1百万円（前連結会計年度比100.9%）、営業利益は260億53百万円（同93.6%）、経常利益は258億12百万円（同91.4%）、親会社株主に帰属する当期純利益は170億96百万円（同95.5%）となりました。

(商品部門別の状況)

・工具・金物・作業用品

コロナ禍で需要の高まった感染対策パネルや塗料等、DIY向けの商品については、販売が苦戦しましたが、機械釘やコーキング、電材等のプロのお客様が使用される消耗品に関しては販売が堅調に推移いたしました。これにより売上高は、690億48百万円（前連結会計年度比101.1%）となりました。

・リフォーム資材・エクステリア用品

前期のウッドショックによる需要が一巡した木材に関しては、販売が苦戦したものの、ワイヤーメッシュ、セメント等の基礎資材は堅調に推移しました。また、住環境改善ニーズは引き続き高く推移しており、住設機器は簡易取付・施工等、商品だけでなくサービスの売上も堅調に推移いたしました。これにより売上高は、571億66百万円（同103.1%）となりました。

・園芸・農業・ペット用品

ロシア・ウクライナ戦争の影響で価格が高騰した肥料や、PB商品の自走式草刈機、ヘッジバリカン等の販売が堅調に推移いたしました。ペット用品に関しては、犬・猫用のフード、衛生用品等が堅調に推移いたしました。これにより売上高は、1,130億22百万円（同105.4%）となりました。

・日用品・家電・カー・レジャー用品

コストプッシュインフレに起因する生活防衛意識の高まりにより、洗剤や紙製品等の買い控えの動きがみられ低調でした。家電用品は冷暖エアコンや、冬場の停電時でも暖がとれる石油ストーブは堅調に推移しましたが、戻り梅雨の影響もあり冷房用品は低調でした。これにより売上高は、710億28百万円（同97.7%）となりました。

・インテリア・家庭・オフィス用品

季節性の高い商品の販売が苦戦したことやテレワーク需要の減少により低調に推移いたしました。これにより売上高は、361億83百万円（同95.6%）となりました。

・燃料他

灯油は、冬場の気温が比較的高く推移したこともあり、客数、販売数量が低調に推移いたしました。これにより売上高は、143億45百万円（同88.5%）となりました。

(セグメント別実績)

部門別	2022年3月期		2023年3月期	
	金額 (百万円)	前連結会計年度比 (%)	金額 (百万円)	前連結会計年度比 (%)
ホームセンター事業				
工具・金物・作業用品	68,269	—	69,048	101.1
リフォーム資材・エクステリア用品	55,428	—	57,166	103.1
園芸・農業・ペット用品	107,212	—	113,022	105.4
日用品・家電・カー・レジャー用品	72,717	—	71,028	97.7
インテリア・家庭・オフィス用品	37,861	—	36,183	95.6
燃料他	16,209	—	14,345	88.5
その他	13,444	—	13,677	101.7
ホームセンター事業計	371,143	—	374,472	100.9
その他事業	4,951	—	4,928	99.5
営業収益合計	376,094	—	379,401	100.9

(注) 1. 2023年3月期の期首よりホームセンター事業の商品分類を変更いたしました。前連結会計年度比較にあたっては、2022年3月期分を変更後の区分に組替えて表示しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期の期首から適用しており、2022年3月期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。前連結会計年度比は記載しておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は、主としてパワー10店舗、P R O 3店舗、ハード&グリーン8店舗の新規出店、既存店の改装及びシステム投資等であり、その総額は120億80百万円であります。

(3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、気候変動・脱炭素、少子高齢化や人口減少、エネルギー及び原材料価格の上昇等により、お客様の消費意識・消費行動や社会構造等が急激に変化していくものと思われまます。

このような状況の中、当社グループは、ホームセンター事業を通じた資材・建材、金物・工具と園芸、家庭菜園、農業資材分野の流通イノベーションとチャンネルシフトの実現、及び環境・社会を中心とする社会課題の解決による持続可能な社会の実現の両立を行い、更なる成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

- ① 出店の拡大と物流機能の拡充
 - ・出店につきましては、パワー、P R O、ハード&グリーン等の各種フォーマットによる船団方式の出店により、密度の高いドミナントエリアを形成し、商圏内の売上シェアを高めるとともに雇用の創出も図ってまいります。
 - ・物流機能の拡充につきましては、現在国内に11ヵ所ある物流センターを将来的には倍以上にし、物流の内製化と店舗作業のローコスト化を図ってまいります。
- ② 商品力の強化及び各種サービスの拡充
 - ・1,200超の店舗数と国内11ヵ所の物流センターによるマス化のメリットを活かすことで、生産から販売までをトータルプロデュースし、「お客様の暮らしを守り・育てる」商品開発を推進するとともに、いつでも安心してお買い物ができるE D L P施策も推進してまいります。
 - ・全店フルリフォームサービスと住まいに関するお困りごとを解決する「住急番」を中心としたサービスの拡充を図り、社会環境等の変化により顕在化した住環境改善ニーズに対応してまいります。
 - ・当社グループの店舗インフラの強みを活かし、インターネット注文の店頭引き取りやラストワンマイル配送等のお客様の利便性向上に資する取り組みを行い、店舗とインターネットの融合を更に推進してまいります。
 - ・キャッシュレス等、決済手段の多様化対応につきましては、連結子会社の(株)コメリキャピタルとともに、コメリカードを中心とするカード会員の獲得を進め、年間の購入金額に応じて翌年のポイント付与率が高くなるF S P (Frequent Shoppers Program) 制度によるロイヤルカスタマー化と、スマホ決済サービス「ココP a y」の導入、お客様一人ひとりであった販売促進等、更なる利便性向上への取り組みを図ってまいります。
- ③ 資材・建材及び農業分野のプロ需要獲得への取り組み
 - ・資材・建材分野につきましては、パワー及びP R Oの出店を推進し、建設事業者様等の利便性向上に資する取り組みを行い、資材・建材調達に関する社会的コストの削減を図ってまいります。
 - ・農業分野につきましては、農業振興及び地域振興に寄与する取り組みを行い、日本の農業の産業化を支援してまいります。また、新たな持続可能な農業支援モデルの構築を目指し、各地のJ Aとの協業を推進し、食料生産に関する社会的コストの削減を図ってまいります。
- ④ 人的資本投資及びD X (デジタルトランスフォーメーション) 投資の推進
 - ・コメリ経営要諦の「人は事業の最も大切な柱である」に基づき、従業員の人權を尊重し、性別・国籍・年齢等に関係なく、多様な人材がより能力を発揮し活躍できる環境整備を行ってまいります。
 - ・不易流行の精神を実践できる人材を育むため、社内の各種教育プログラムを再編し、「賢和塾」として統合・強化いたしました。今後は商品知識・業務習得の教育環境整備とあわせ

て、各業務プロセスを突き合わせて最適な仕組みを設計できる人材の育成も進めてまいります。

- ・DXの推進により、店舗及びストアサポートセンター（本社）の業務フロー・組織を更に進化させ、生産性向上とお客様への提案力向上を図り、更なる既存店舗の売上高向上と高収益体制の確立を目指してまいります。

⑤ コーポレート・ガバナンスの更なる強化

- ・引き続き、取締役会の監査・監督機能を強化、意思決定の迅速化を図り、監査等委員会設置会社制度に基づく、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。
- ・当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現を目的とした適時適切な開示及びステークホルダーの皆さまとの建設的な対話にも努めてまいります。

⑥ 中期経営計画の着実な遂行

2022年4月26日に公表いたしました2023年3月期から2025年3月期の中期経営計画で掲げた4つの重点施策、「成長基盤投資」、「暮らしを守り・育てる商品開発」、「チェーンリフォーム」、「ネットとリアルでより身近に」を着実に実行することで、資材・建材、園芸・農業資材市場における遅れた分野の流通近代化を進め、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

⑦ 持続可能な社会の実現に向けた取り組み

コメリグループでは、遅れた分野の流通近代化を通して世の中に貢献することを目指すとともに、環境・社会・ガバナンス等の社会課題の解決にも努めております。サステナビリティへの取り組みの基本方針及び具体的な取り組みに関しては、「統合報告書2022」にて開示しております。

その中でも、気候変動リスクへの対応は、重要な経営課題の一つと認識しております。

気候変動を想定した政策や法規制の変化がもたらす主な「移行リスク」につきましては、社会の脱炭素化に向けた政策・法規制（省エネ規制の強化や炭素税等の増税等）による各種コストの増加や、お客様の嗜好の変化が業績に影響を与えると予想されます。森林伐採規制強化やリフォーム需要の変化、化学肥料使用規制や食料生産技術・使用資材の変化、害虫・雑草管理方法の変更、エシカル消費拡大やリユース・リサイクル・レンタル需要の増加、外出減少による店舗での買い控えの影響等が考えられます。

自然災害の増加等による資産の損害等の主な「物理的リスク」につきましては、自然災害発生による店舗・物流センターの被災、営業休止、供給網の寸断や、平均気温上昇による空調コストの増加、労働生産性の悪化、農産物の産地移動の影響等が考えられます。

上記気候変動リスクが当社グループの事業活動に重要な影響を与えるものと捉え、経営企画室や各商品部、SCM部、DX部等の関連部署が協議・連携し対応を行ってまいります。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第59期 (2020年3月期)		第60期 (2021年3月期)		第61期 (2022年3月期)		第62期 (2023年3月期)	
	金 額	比 率 (%)	金 額	比 率 (%)	金 額	比 率 (%)	金 額	比 率 (%)
営業収益(百万円)	348,573	100.0	385,700	100.0	376,094	100.0	379,401	100.0
営業利益(百万円)	18,469	5.3	30,326	7.9	27,825	7.4	26,053	6.9
経常利益(百万円)	18,625	5.3	30,369	7.9	28,248	7.5	25,812	6.8
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	11,941	3.4	20,402	5.3	17,897	4.8	17,096	4.5
1株当たり 当期純利益(円)	236.58	—	410.25	—	360.22	—	351.62	—
総資産(百万円)	331,140	—	348,159	—	354,788	—	361,387	—
純資産(百万円)	181,990	—	200,561	—	213,840	—	227,347	—

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第59期 (2020年3月期)		第60期 (2021年3月期)		第61期 (2022年3月期)		第62期 (2023年3月期)	
	金 額	比 率 (%)	金 額	比 率 (%)	金 額	比 率 (%)	金 額	比 率 (%)
営業収益(百万円)	335,277	100.0	371,228	100.0	365,619	100.0	368,784	100.0
営業利益(百万円)	15,723	4.7	26,601	7.2	24,322	6.7	22,757	6.2
経常利益(百万円)	16,684	5.0	28,199	7.6	25,054	6.9	23,273	6.3
当期純利益(百万円)	10,906	3.3	19,464	5.2	15,827	4.3	15,670	4.2
1株当たり 当期純利益(円)	216.09	—	391.38	—	318.55	—	322.30	—
総資産(百万円)	302,188	—	317,259	—	321,894	—	326,489	—
純資産(百万円)	152,316	—	169,668	—	181,155	—	193,398	—

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(5) 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容	拠点数
株式会社ライフコメリ	30	100.0	LPGガス、ガソリン、灯油及びそれらの関連機器の販売	4拠点 (新潟県3、長野県1)
北星産業株式会社	336	100.0	商品配送管理業務	11カ所 (新潟県、北海道、岩手県、福島県、茨城県、群馬県、福井県、三重県、岡山県、福岡県、和歌山県)
株式会社ムービータイム	248	100.0	書籍等の販売	11店舗 (新潟県7、石川県1、三重県3)
株式会社ビット・エイ	50	100.0	POS、物流、オンラインショッピング、Web-EDI等のシステム開発・運用・保守業務	3カ所 (新潟県2、東京都1)
株式会社コメリキャピタル	450	100.0	カード業務及びその付帯業務並びに保険代理店業務	2カ所 (新潟県1、東京都1)

(注) 非連結子会社は、大連米利海辰商場有限公司、米利商品開発股份有限公司、上海米利貿易有限公司、株式会社アクア、株式会社アテナ、株式会社コメリクリエイト、株式会社コメリサポート、MEKONG FRONTIER CO.,LTD.、KOMERI (THAILAND) CO.,LTD.及びKOMERI VIETNAM CO.,LTD.の10社であります。

(6) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
ホームセンター事業	4,248名	△152名
その他事業	52名	△2名
合計	4,300名	△154名

(注) 従業員数は就業員数であり、上記従業員のほかに2023年3月31日現在の嘱託社員は337名（前連結会計年度末比21名減）、パートタイマーは4,815名（前連結会計年度末比191名減）であります。なお、パートタイマーの員数については、1日8時間換算による月平均人員で算出しております。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	3,324名	△147名	38歳1ヵ月	12年3ヵ月
女性	607名	27名	30歳11ヵ月	4年3ヵ月
合計または平均	3,931名	△120名	37歳0ヵ月	11年1ヵ月

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、上記従業員のほかに2023年3月31日現在の嘱託社員は224名（前事業年度末比25名減）、パートタイマーは4,172名（前事業年度末比191名減）であります。なお、パートタイマーの員数については、1日8時間換算による月平均人員で算出しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数は、受入出向者を除いて算出しております。

(7) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社みずほ銀行	10,500
株式会社第四北越銀行	6,093
株式会社三菱UFJ銀行	4,468
株式会社日本政策投資銀行	1,875
農林中央金庫	1,000

2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 131,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 54,409,168株
- (3) 株主数 12,667名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	株	%
株式会社米利	14,138,642	28.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,791,300	9.72
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,553,500	5.18
捧雄一郎	1,372,921	2.78
株式会社第四北越銀行	1,325,373	2.69
有限会社ささげ	1,300,647	2.64
公益財団法人美術育成財団雪梁舎	1,213,592	2.46
捧実穂	1,029,882	2.09
捧欽二	1,022,397	2.07
コメリ社員持株会	800,242	1.62

(注) 1. 当社は、自己株式5,108,175株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

なお、持株比率は自己株式を除いて算出しております。

2. 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT=Board Benefit Trust)」の導入による当社株式112,600株及び「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」の導入による当社株式558,700株の合計671,300株は、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有しており、自己株式には含めておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2023年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	捧 雄一郎	最高経営責任者 株式会社ライフコムリ代表取締役 北星産業株式会社代表取締役 株式会社ビット・エイ代表取締役 株式会社ムービータイム代表取締役 株式会社コムリキャピタル代表取締役 株式会社コムリクリエイト代表取締役 株式会社コムリサポート代表取締役 公益財団法人コムリ緑育成財団理事長 NPO法人コムリ災害対策センター理事長
取 締 役	田 邊 正	常務執行役員オペレーション担当兼海外事業統括兼品質管理室ゼネラルマネジャー兼コンプライアンス担当
取 締 役	早 川 博	常務執行役員経営企画室ゼネラルマネジャー兼関係会社担当兼広報担当 株式会社コムリサポート代表取締役 株式会社ライフコムリ常務取締役 株式会社ムービータイム常務取締役
取 締 役	松 田 修 一	ウエルインベストメント株式会社取締役フェウンダー 早稲田大学名誉教授
取 締 役	和 田 裕	公立大学法人長岡造形大学名誉教授
取 締 役	菊 地 美 佐 子	学校法人聖路加国際大学監事 株式会社オカムラ社外取締役
取 締 役	保 坂 直 志	執行役員開発建設担当兼店舗企画部ゼネラルマネジャー
取 締 役	鈴 木 勝 志	執行役員新事業推進担当兼DX担当兼情報セキュリティ担当
取 締 役	森 茂 行	執行役員人事部ゼネラルマネジャー
取 締 役 (常勤監査等委員)	住 吉 正 二 郎	株式会社ライフコムリ監査役 北星産業株式会社監査役
取 締 役 (監査等委員)	藤 田 善 六	弁護士 福田道路株式会社社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	田 久 保 武 志	公認会計士 株式会社コムリキャピタル監査役

- (注) 1. 取締役 松田修一、和田裕、菊地美佐子、藤田善六及び田久保武志の5氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 松田修一、和田裕、菊地美佐子、藤田善六及び田久保武志の5氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 取締役（監査等委員） 田久保武志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社は、情報収集の充実を図り、内部監査部門との連携強化を図るとともに、監査の実効性を確保するため、取締役（監査等委員）住吉正二郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 2022年6月24日開催の第61回定時株主総会において、菊地美佐子氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
6. 当事業年度中の役員の地位、担当、及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
松田修一	ウエルインベストメント株式会社取締役会長	ウエルインベストメント株式会社取締役ファウンダー	2022年12月19日
菊地美佐子	—	株式会社オカムラ社外取締役	2022年6月29日
鈴木勝志	取締役執行役員新事業推進担当兼DX担当兼ECDX部ゼネラルマネージャー兼情報セキュリティ担当	取締役執行役員新事業推進担当兼DX担当兼情報セキュリティ担当	2022年8月29日

7. 当事業年度末日の翌日以降における役員の地位、担当、及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
田邊正	常務執行役員オペレーション担当兼海外事業統括兼品質管理室ゼネラルマネージャー兼コンプライアンス担当	常務執行役員オペレーション担当兼海外事業統括兼コンプライアンス担当	2023年5月16日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役及び各監査等委員である取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

(3) 取締役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、指名・報酬委員会の審議を経た上で2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る以下の決定方針（以下、決定方針）を決議いたしました。その概要は、以下のとおりです。

（報酬等に関する基本方針）

当社の業務執行取締役の報酬は、当社グループの業績や企業価値との連動を重視し、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献度等に応じて決定する。具体的には、業績貢献度、課題達成度、当社の評価基準（責任の重さ、業務遂行の困難さ等）をもとに、株主

総会で決議された報酬枠の範囲内で検討して決定する。

社外取締役及び監査等委員である取締役については、独立した立場からの経営の監督機能を担う役割を鑑み、基本報酬（月例の金銭報酬）のみとする。

（報酬等の決定に関する事項）

- ・基本報酬 月例の金銭報酬とし、業績や担当職務の職責、業務執行状況等を総合的に勘案して決定する。
- ・業績連動報酬等 賞与（金銭報酬）及び非金銭報酬（業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT＝（Board Benefit Trust））」）で構成し、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益、連結ROA等の業績指標と「課題の達成度」や「業績貢献度」等を総合的に勘案し、当社が定めた一定の評価基準または規程に基づいて決定する。

（報酬等の割合に関する方針）

基本報酬と業績連動報酬の構成割合は、基準報酬額であるときを前提として、基本報酬部分70%、業績連動部分30%を基本とし、業績等の達成度合いに応じて業績連動部分を変動させることとする。

個人別の報酬額については、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、指名・報酬委員会の審議を経た上で、取締役会決議に基づき代表取締役に委任し決定する。

（当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由）

取締役会は、下記③に記載のとおり、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2020年6月25日開催の第59回定時株主総会決議において、金銭報酬の額は、年額400百万円以内（うち社外取締役分は50百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は9名（うち社外取締役3名）です。また、金銭報酬とは別枠となる取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）の非金銭報酬の額は、2021年6月25日開催の第60回定時株主総会決議において、3事業年度ごとに2億円（1事業年度あたりの株数の上限を26,000株、3事業年度あたり78,000株）を上限と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は9名（うち社外取締役3名）です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2020年6月25日開催の第59回定時株主総会に

において、年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2022年6月24日開催の取締役会において、代表取締役社長捧雄一郎に、取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をいたしました。その権限の内容は、決定方針に基づき、個人別の基本報酬、業績連動報酬等の額を、業績指標や課題達成度、規程等を踏まえて決定するものであります。

当該委任の理由は、代表取締役社長捧雄一郎が会社全体及び取締役の職務を把握しており、各取締役の担当職務の評価及び個人別の報酬等の内容を決定するのに最も適していると取締役会が判断したためです。

取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に諮問し答申を得るとともに、社外取締役及び監査等委員である取締役がそのプロセスの監督を行っていることから、当該委任に基づく権限の行使の内容が、決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 種 類 別 総 額		
		基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬 等	
			賞 与	非 金 銭 報 酬 等
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	9名 (3名)	124百万円 (18百万円)	19百万円	24百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	27百万円 (11百万円)	—	—
合 計 （うち社外役員）	12名 (5名)	151百万円 (29百万円)	19百万円	24百万円

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人部分の給与相当額は、総額27百万円であります。
2. 業績連動報酬等として取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）に対して、賞与（金銭報酬）及び株式給付信託に基づく株式報酬（非金銭報酬）を支給しております。
3. 業績連動報酬等は、本業による稼ぐ力を表す数値を基準とするため、業績指標として、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益、連結ROA等を設定しております。賞与につきましては、これらの指標に「課題の達成度」及び「業績貢献度」を勘案し、目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を、毎年一定の時期に支給することとしています。非金銭報酬（株式報酬）につきましては、役員株式給付規程に基づき、信託期間中の毎年所定の時期に、「役位」及び「業績貢献度」に応じてポイント（1ポイントあたり1株に換算）を付与することとしています。なお、支給時期は、取締役を退任し役員株式給付規程に定める受給者要件を満たした時とします。
4. 業績指標である当連結会計年度における連結営業利益は26,053百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は17,096百万円、連結ROAは7.2%となりました。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・各社外取締役の重要な兼職先は、「(1) 取締役の状況」に記載のとおりです。
- ・当社は、藤田善六氏とは顧問契約は締結しておりませんが、同氏に対して弁護士報酬を支払っております。その金額は年間1百万円未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
- ・その他の社外取締役の兼職先とは、特別な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
社 外 取 締 役	松 田 修 一	当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席しました。長きにわたる大学教授の経験や起業家支援の経験を活かした専門的見地から発言を行っております。また、当社グループを取り巻く経営環境の変化を踏まえた企業価値向上に資する提言等を行っております。
社 外 取 締 役	和 田 裕	当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席しました。インダストリアルデザイナーとしての高度な専門知識と経営における豊富な経験を活かした見地から発言を行っております。ステークホルダーの視点に立った商品及びサービスに関する事項について、経営の立場での提言等を行っております。
社 外 取 締 役	菊 地 美 佐 子	2022年6月24日の就任以降に開催された取締役会10回のうち9回に出席しました。企業経営における豊富な経験を生かした見地から発言を行っております。また、ESGや広報・PR、人材育成等について、サステナブルな視点による当社経営への提言等を行っております。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	藤 田 善 六	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席、監査等委員会13回のうち12回に出席しました。主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。また、取引又は各種取り組みに関する法的リスクの指摘等、経営の視点で事業上のリスクの対応について提言等を行っております。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	田 久 保 武 志	当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席、監査等委員会13回のすべてに出席しました。主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。また、設備投資に関する会計上の助言や、経営の立場でのバランスシートの問題点等の提言等を行っております。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、資材・建材、園芸・農業資材市場の流通近代化を実現していくことが、企業価値の向上、株主利益の増大に寄与するものと考えております。利益配分につきましては、経営基盤や財務体質の強化を図りつつ、配当については安定的・継続的に向上することを基本としております。

また、市場環境や資本効率を踏まえ、自己株式の取得も機動的な実施を検討してまいります。

内部留保資金は、新規出店、既存店舗の改装、物流センターの新設・増強に向けた投資、リフォーム事業・Eコマース事業の拡大にともなうシステム環境の整備、人材育成のための教育環境の整備、お客様の利便性向上と従業員の業務生産性向上の両立を目的とするDX推進のための投資等、経営基盤強化のための成長投資に活用し、更なる成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、2022年4月26日に公表いたしました通り、2023年5月16日開催の取締役会決議により、1株あたり25円（普通配当24円、記念配当1円、支払開始日2023年6月26日）とさせていただきます。また、すでに、中間配当金1株あたり25円（普通配当24円、記念配当1円）を実施いたしておりますので、当事業年度の年間配当金は、中間配当金25円とあわせて、1株あたり50円となります。

翌事業年度の配当金につきましては、中間配当金1株あたり26円、期末配当金を1株あたり26円の年間配当金1株あたり52円（当事業年度比2円増）を予定しております。

なお、当社は、2013年6月21日開催の第52回定時株主総会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨の定款変更を行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等の表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	170,014	流 動 負 債	101,492
現金及び預金	14,111	支払手形及び買掛金	29,158
受取手形、売掛金及び契約資産	25,527	電子記録債権	32,179
商品及び製品	124,468	短期借入金	6,000
原材料及び貯蔵品	238	1年内返済予定長期借入金	6,775
前払費用	2,149	リース債権	1,558
その他	4,393	未払金	8,858
貸倒引当金	△872	未払費用	238
固 定 資 産	191,372	未払法人税等	4,492
有 形 固 定 資 産	164,029	未払消費税等	788
建物及び構築物	115,992	契約負債	4,863
機械装置及び運搬具	2,082	賞与引当金	1,687
土地	37,337	役員賞与引当金	19
リース資産	4,403	ポイント引当金	161
建設仮勘定	1,718	災害損失引当金	0
その他	2,496	設備関係支払手形	1,655
無 形 固 定 資 産	9,423	その他	3,054
借地権	5,847	固 定 負 債	32,547
その他	3,575	長期借入金	12,761
投 資 そ の 他 の 資 産	17,919	リース債権	3,193
投資有価証券	1,544	役員退職慰労引当金	120
長期前払費用	966	役員株式給付引当金	207
繰延税金資産	6,861	退職給付に係る負債	6,401
敷金及び保証金	7,275	資産除去債務	7,878
その他	1,272	預り保証	1,451
貸倒引当金	△1	その他	533
資 産 合 計	361,387	負 債 合 計	134,039
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	226,966
		資本剰余金	18,802
		資 本 剰 余 金	25,260
		利益剰余金	197,180
		自 己 株 式	△14,276
		その他の包括利益累計額	381
		その他有価証券評価差額金	288
		退職給付に係る調整累計額	93
		純 資 産 合 計	227,347
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	361,387

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	365,704
売上原価	247,335
営業総収入	118,369
営業総利益	13,696
販売費及び一般管理費	132,065
営業利益	106,012
営業外収入	26,053
受取利息及び配当金	126
プリペイドカード退蔵	91
受取保険証	49
その他	191
営業外費用	458
支払利息	72
為替差損	479
その他	146
経常利益	699
特別利益	25,812
受取保険金	407
特別損失	407
固定資産処分損失	227
減損損失	296
災害損失	220
税金等調整前当期純利益	745
法人税、住民税及び事業税	25,474
法人税等調整額	7,943
当期純利益	434
8,378	17,096
親会社株主に帰属する当期純利益	17,096

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	157,795	流動負債	95,547
現金及び預金	12,185	支払手形	422
売掛金	14,630	電子記録債	32,179
商品及び製品	123,130	短期借入金	25,172
原材料及び貯蔵品	165	1年内返済予定長期借入金	6,200
前払費用	1,905	未払消費税等	6,775
関係会社短期貸付金	2,479	未払法人税等	1,558
未収入金	2,848	未払消費税等	9,231
その他	492	預賞引当金	3,892
貸倒引当金	△40	役員賞与引当金	675
固定資産	168,694	役員賞与引当金	1,789
有形固定資産	143,404	役員賞与引当金	1,482
建物	93,816	役員賞与引当金	19
構築物	12,355	役員賞与引当金	161
機械装置	1,300	役員賞与引当金	0
器具備品	1,308	役員賞与引当金	57
土地	28,966	役員賞与引当金	1,104
リース資産	4,403	役員賞与引当金	56
建設仮勘定	1,252	役員賞与引当金	37,544
無形固定資産	5,778	長期借入金	18,361
借地の権他	5,666	退職給付引当金	3,193
その他	111	退職給付引当金	5,928
投資その他の資産	19,511	役員退給引当金	120
投資有価証券	527	役員退給引当金	207
関係会社株式	1,265	役員退給引当金	7,827
関係会社出資金	267	役員退給引当金	1,373
長期貸付金	22	役員退給引当金	533
関係会社長期貸付金	2,804	役員退給引当金	
長期前払費用	897	役員退給引当金	
繰延税金資産	6,577	役員退給引当金	
差入保証金	843	役員退給引当金	
敷金の他	6,230	役員退給引当金	
貸倒引当金	△4	役員退給引当金	
資産合計	326,489	負債合計	133,091
		純資産の部	193,241
		株主資本	18,802
		資本金	29,855
		資本剰余金	5,000
		利益剰余金	24,855
		利益剰余金	158,860
		利益剰余金	1,024
		利益剰余金	157,836
		利益剰余金	297
		利益剰余金	11
		利益剰余金	141,500
		利益剰余金	16,027
		利益剰余金	△14,276
		利益剰余金	156
		利益剰余金	156
		純資産合計	193,398
		負債・純資産合計	326,489

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	365,603
売上原価	256,886
売上総利益	108,717
営業収入	3,180
営業総利益	111,898
販売費及び一般管理費	89,141
営業利益	22,757
営業外収入	
受取利息及び配当金	998
その他	207
営業外費用	
支払払利息	93
為替差損	479
その他	117
経常利益	23,273
特別利益	
受取保険金	405
特別損失	
固定資産処分損	222
減損	296
災害損	221
税引前当期純利益	22,937
法人税、住民税及び事業税	6,806
法人税等調整額	460
当期純利益	15,670

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

株式会社 コメリ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
新潟事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 神 代 勲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齋 藤 康 宏

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コメリの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コメリ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

株式会社 コメリ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
新潟事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 神 代 勲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齋 藤 康 宏

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コメリの2022年4月1日から2023年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第62期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の監査室及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、ストアサポートセンター（本社）及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月15日

株式会社コメリ監査等委員会

常勤監査等委員 住 吉 正二郎 ㊞

監 査 等 委 員 藤 田 善 六 ㊞

監 査 等 委 員 田久保 武 志 ㊞

(注) 監査等委員 藤田善六及び田久保武志は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

株主総会会場 ご案内図

会場

株式会社コメリ本店 大会議室（4階）
新潟市南区清水4501番地1



会場に関するお問い合わせ

(025) 371 - 4111 (代)



交通のご案内



新幹線でお越しの場合

■ 上越新幹線「燕三条駅(三条口側)」

当日は、「燕三条駅(三条口側)」出口から **送迎車** がご利用いただけます。
乗車場所は係員がご案内いたします。

■ **運行時間** 9時00分発 / 9時20分発 の2便で運行いたします。



お車でお越しの場合

■ 北陸自動車道「三條燕インター」より 新潟方面へ車で 約15分

■ 北陸自動車道「巻潟東インター」より 加茂方面へ車で 約15分

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。

